

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社東京衡機		コード	7719
提出日	令和4年1月17日	異動(予定)日	令和4年2月8日	
独立役員届出書の提出理由	令和4年2月8日開催の臨時株主総会に新任社外取締役の選任を付議し、同株主総会終結の時をもって藤田社外取締役、仮屋社外取締役および石渡社外取締役が退任するため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	玉虫 俊夫	社外監査役	○														○		有
2	水川 聡	社外監査役	○											○					有
3	瀬山 剛	社外監査役	○														○		有
4	佐藤 慎祐	社外取締役	○														○	新任	有
5	小塚 英一郎	社外取締役	○														○	新任	有
6	池本 正純	社外取締役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	大手小売企業での長年のキャリアと企業経営者としての豊富な経験を有し、幅広い知見を活かして経営に対し適宜適切なアドバイスを行うことができ、また、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれなく、経営陣から独立して公正かつ的確な監査を行うことができると判断されることから、独立役員に指定しております。
2	当社は、水川聡氏がパートナー弁護士を務める祝田法律事務所に所属する弁護士と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略いたします。	弁護士として企業法務に関する豊富な知識と見識を有し、その幅広い知見を活かして経営に対し適宜適切なアドバイスを行うことができ、また、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれなく、経営陣から独立して公正かつ的確な監査を行うことができると判断されることから、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	公認会計士および税理士として財務会計および税務に関して豊富な知識と経験を有するとともに、企業経営者としての経験も有し、その幅広い知見を活かして客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言を行うことができ、また、当社との間に特別の利害関係はなく、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断されることから、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	金融・不動産市場における豊富な知識と実績を有するとともに、企業経営およびコーポレートガバナンス分野に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営に対して的確な助言を行うことができ、また、当社との間に特別の利害関係はなく、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断されることから、独立役員に指定いたします。
5	該当事項はありません。	国内外の複数の金融機関や投資会社での実務経験を有し、様々な企業の市場開発・事業提携等をサポートした豊富な知識と実績を有しており、当社の経営に対して的確な助言を行うことができ、また、当社との間に特別の利害関係はなく、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断されることから、独立役員に指定いたします。
6	該当事項はありません。	コーポレートガバナンスや企業報告の今後のあり方について優れた研究実績を有しており、当社の経営に対して的確な助言を行うことができ、また、当社との間に特別の利害関係はなく、現況および経歴からみて一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断されることから、独立役員に指定いたします。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。